

在日米軍再編に関する空中給油機 KC-130 の鹿屋基地への 訓練移転に係る防衛副大臣との面談概要

1 日 時 平成 27 年 12 月 19 日（土）9 時 15 分～9 時 40 分

2 場 所 庁議室

3 出席者

(防衛省)	防衛副大臣	若宮 健嗣	
	防衛省地方協力局地方調整課長	藤代 誠	
	防衛省九州防衛局長	川嶋 貴樹	他
(鹿屋市)	鹿屋市長	中西 茂	
	鹿屋市副市長	原口 学	
	鹿屋市議会議長	下本地 隆	

4 副大臣への申入れ事項及び回答要旨

① 訓練内容について

(市長申入れ)

- ・ 訓練内容の拡大や、鹿屋基地の米軍基地化に繋がる動きは一切認めるつもりはないこと。

(副大臣回答)

- ・ 鹿屋市にお示しした 3 つの訓練以外に、追加の訓練や部隊の移駐などについて、日米間で協議は行っておらず、訓練の拡大や米軍基地化は考えていない。

② 訓練時間の短縮について（特に夜間訓練）

（市長申入れ）

- ・米軍の夜間訓練は 22 時までとあるが、防衛省から、鹿屋基地と同様の 21 時までの訓練となるよう、訓練の時間短縮を米側に申し入れるだけでなく、更なる訓練時間の圧縮、短縮に向けての努力すること。

（副大臣回答）

- ・防衛省としては、訓練の実施に際しては、周辺地域への影響にできる限り配慮することが必要と認識しており、御要望である夜間訓練の時間短縮について、米側に強く申し入れることとしているが、様々な機会を捉え、米側に働きかけてまいりたい。

③ 騒音対策について

（市長申入れ）

- ・市民が最も懸念の騒音問題は、測定機の増設など、まずは騒音測定体制を充実させ、測定結果に沿った防音対策に万全を期すること。
- ・訓練には地上給油訓練もあることから、基地内から発生する騒音対策など地上騒音対策にも十分配慮すること。

（副大臣回答）

- ・自動騒音測定装置の増設については、平成 28 年度の早い時期に、2 台の増設を行いたい。
- ・地上騒音対策については、今後、ローテーション展開後の騒音の状況の変化をみながら、どのような対策が可能なのか検討してまいりたい。

④ 訓練の事前の情報提供

(市長申入れ)

- ・訓練スケジュール等は、市民の不安・懸念等の払拭のため、事前の連絡を速やかかつ確実に行うこと。

(副大臣回答)

- ・訓練日時、内容等については、米側に対し、できる限りの情報提供を申し入れるとともに、米側及び鹿屋基地から得られた情報については、九州防衛局から速やかに鹿屋市及び住民の方々に提供したいと考えている。

⑤ 安全対策について

(市長申入れ)

- ・訓練の実施による事件・事故はあってはならない。防衛省は、米軍に対して、機会あるごとに安全には万全を期すること、隊員の教育や綱紀粛正の徹底を図るよう強く働きかけること。
- ・また、航空機事故等、市民の安心・安全が脅かされるような事態が生じた場合、迅速な事故処理や原因究明等を行うとともに、地元と連携した対策を講じる体制を整備すること。
- ・私としては、原因究明がなされるまでは、訓練の中止を求めるつもりであること。

(副大臣回答)

- ・防衛省としては、米軍による事件・事故はあってはならないものと考えており、機会あるごとに隊員の教育はもちろん綱紀粛正の徹底を図るよう、米側に強く働きかけてまいりたいと考えている。
- ・万が一、航空機事故等が発生した場合の連絡体制については、米軍が使用する他の飛行場において、九州防衛局と地元関係機関で構成した航空機事故連絡協議会を設置しており、鹿屋基地においても、同様の体制で当たってまいりたい。

⑥ 日米地位協定について

(市長申入れ)

- ・日米地位協定は外務省所管であり、運用は少しずつ改善されていると承知しているが、依然として不平等との意見もあることから、日米地位協定の改善・見直しについて、防衛省から外務省に対して申し入れること。

(副大臣回答)

- ・日米地位協定の見直しについて、鹿屋市より御要望があったことは、外務省に伝えさせていただきたい。
- ・防衛省としても日米安保条約の目的を達成することはもちろんだが、米軍施設・区域のより良い在り方について、地元の皆様の御意見もしっかり賜りながら、取り組んでまいりたい。

⑦ 再編交付金について

(市長申入れ)

- ・時限立法に基づき交付される再編交付金の延長、恒久化への動きは、訓練移転を受け入れた全国の自治体から国へ要望されているが、国内の特定の地域の理解、負担のもとに自衛隊、米軍の活動は成り立っており、再編交付金は、期限後も形を変えてでも、特定地域の負担軽減、地域活性化に資するよう制度設計されるよう十分検討すること。

(副大臣回答)

- ・再編交付金については、12月10日、再編特措法に基づき、鹿屋市を再編関連特定周辺市町村に指定したところであり、12月18日、今年度の交付額をお知らせした。
- ・再編交付金の交付終了後対応については、KC-130のローテーション展開の実施状況や周辺地域に及ぼす影響の実態等を踏まえ、今後、検討してまいりたい。

⑧ 地域振興策について

(市長申入れ)

- ・本市では、第一種区域以外の地区においても騒音が現実問題としてあり、米軍訓練の受入れは、これまで以上の負担を市民に受忍していただくことになる。
再編交付金だけでなく、市民が納得できるような地域振興策への最大限の協力を行うこと。
- ・今後予定されている施設整備に当たっては、地元企業の受注機会の確保について特段の配慮を行うこと。

(副大臣回答)

- ・具体的な御要望には、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律等、既存の枠組みを活用し、鹿屋市の地域振興に最大限協力してまいりたい。
- ・鹿屋基地の施設整備に伴う地元業者への発注については、地元企業の皆様方の御要望や官公需法等の趣旨を踏まえ、できる限り地元企業の受注機会の確保に努力してまいりたい。

⑨ 協定について

(市長申入れ)

- ・これまで防衛省から回答のあった内容について、毎年、実施状況等をしっかり確認するため、協定を締結すること。

(副大臣回答)

- ・協定の締結については、協定の具体的内容及び締結時期の調整を九州防衛局が担当させていただく。